

外発型から内発型へ！ 地域経済産業政策が変わります

2017年7月に企業立地促進法の改正法として、地域未来投資促進法が施行されました。企業立地促進法による支援が誘致企業を中心として構築されていたこと、非製造業が実質的に支援の対象外であったことから、地域未来投資促進法では、製造業のみならず今後成長が期待されるサービス業等の非製造業を含む幅広い業種の取り組みを新たに支援対象としています。

地域未来投資促進法は、地域特性を生かし、事業者等が立案する地域経済を牽引する事業（地域経済牽引事業）を支援し、地域経済における稼ぐ力の好循環を実現することを目的としています。地方自治体が地域経済の発展に向けて策定した基本計画の下で、事業者の皆さまが基本計画に即した地域経済牽引事業計画を策定し、県知事の承認を受けることで各種支援制度を活用できます。具体的には、地方創生推進交付金による重点的支援、法人税減税、固定資産税及び不動産取得税の減免、中小企業基盤整備機構等によるファンド創設・活用等、多くの支援策があります。

岩手県では、県内全域を対象に、成長ものづくりや第4次産業革命のほか先進的な農林水産業、観光、文化・スポーツ、環境・エネルギー、ヘルスケア分野等、東北で唯一全産業分野を対象とした計画を策定し、2017年9月に国から同意を受けました。

また、経済産業省では、2017年12月に今後の地域経済を牽引することが期待される「地域未来牽引企業」を全国2148社、東北地方では275社（岩手県内では46社）を選定し、公表しました。初の「地域未来牽引企業サミット」を2018年4月に福島県会津若松市において開催し、全国の地域未来牽引企業に対する認定証授与を始め、地域未来牽引企業同士の交流を図ることで関係者間の協働の契機とします。

御承知のとおり、岩手県では「科学技術による地域イノベーション指針」の下、産学・官・金それぞれの役割を明確化し、オープンイノベーション・プラットフォームが構築されています。成長ものづくり分野では、産学官金で構成される「いわて自動車



東北経済産業局長

相楽 希美

関連産業集積促進協議会」や「いわて半導体関連産業集積促進協議会」が、IT関連分野では「いわて組込みシステムコンソーシアム」が、医療機器関連分野では「いわて医療機器事業化研究会」が、ライフサイエンス分野では「TO LIC (Tohoku Life science Instruments Cluster)」が関連企業への支援活動を行っており、全県大の活発な活動がシームレスに行われています。

さらに、これらの取り組みを後押しする「いわて産学連携推進協議会（リエゾンI）」による金融支援ネットワークが構築されており、地域未来投資促進法を始めとした国の施策との連携によりさらなる飛躍が期待できます。

経済産業省の地域経済産業政策は、これまでの製造業の企業誘致をメインターゲットとする外発型から地域に裨益する投資を促進する内発型へと転換が起きています。こうした地域経済産業政策の転換点をしっかりと捉え、自治体、支援機関及び金融機関の皆さまとの協働によって今後の地域経済の発展を実現していきたいと考えています。